

千葉演習林が森林吸収CO₂の認証を国内大学として初めて取得

2011年4月12日、千葉演習林が国内大学として初めて森林におけるCO₂吸収量の認証を取得しました。認証されたCO₂は約500トンで、千葉演習林で2007－2009年度に間伐された約25ヘクタールのスギ・ヒノキ人工林が吸収したものです。この事業は、2008年度より全学的に取り組んでいる、東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）の一環として行われ、取得したCO₂は、TSCPが最優先課題としている低炭素キャンパスの実現（CO₂排出総量削減の自主目標－TSCP2012）に活用される予定です。



千葉演習林は日本初の大学演習林として1894年に房総半島に設置されました。千葉演習林の全面積2,226ヘクタールのうち40%を占める人工林は、日本における人工林研究・教育の代表的なフィールドとなっています。

認証は環境省が主導するJ-VER（日本版排出削減認証）制度を通じて行われました。国内で森林吸収CO₂を認証する制度には、自治体が主導するもの、民間団体が主導するもの等、複数ありますが、J-VER制度は国が主導する唯一の制度として、最も信頼性の高いものです。信頼性の高い制度ゆえ、認証を取得するには、多くの申請書類や証拠資料を作成して、外部機関の審査を受ける必要があります。以下に、認証取得の過程を簡単に紹介します。

J-VER制度における認証の流れは、

- ①事業の計画
- ②事業実施前の妥当性審査
- ③事業の実施
- ④事業結果のモニタリング
- ⑤モニタリング結果の検証

となります。

①では、千葉演習林における2007－2012年度の間伐作業を想定して、J-VER制度が認証の対象とする事業種類の中から「森林経営活動によるCO₂吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）」を選択しました。間伐作業は20－40年のスギ・ヒノキ人工林を対象として6年間で約60ヘクタール行う内容です。②では、所定の申請書類を作成し、審査を行う外部機関へ提出しました。申請書類は、事業とモニタリングの内容を記した計画書、間伐対象地の図面や写真など多岐にわたります。審査は2010年8月に始まり、書類と現地の確認を経て2010年11月に終了しました。③では、2009年度までに間伐が終了した森林を取り上げ、④でそれら森林に調査プロットを設置し、各プロット内の樹木の直径、樹高等の測定を行い、間伐した森林のCO₂吸収量を



現地審査では、審査員の指示に従って調査プロットの樹木が測定され、モニタリング結果が検証されました。

計算しました。⑤では、モニタリング結果を報告書にまとめ、検証を行う外部機関へ提出しました。検証は2010年12月に始まり、証拠資料と調査プロットの確認を経て、標記のとおり、2011年4月12日に終了しました。

2011年度以降には、北海道、秩父、愛知、樹芸研究所の各演習林でも同様にJ-VER制度の認証を取得する予定です。さらに千葉演習林でも2010年以降の間伐森林CO₂について、再度、認証を取得する予定です。

東京大学大学院農学生命科学研究科

〒113-8657 東京都文京区弥生 1-1-1 www-admin@www.a.u-tokyo.ac.jp

Copyright © 1996-2011 Graduate School of Agricultural and Life Sciences, The University of Tokyo